



## こども館施設を休止します

こども館については、施設の現状や利用状況などを総合的に勘案し、令和7年3月31日をもって、施設を休止します。

### ■ これまでの経緯

施設については、昭和43年に栃木県が烏山青年の家として開所し、平成18年に廃止となりました。廃止に伴い、市が栃木県から無償譲渡を受け、平成19年度から「こども館」として子育て支援事業を開始しました。

旧耐震構造で築56年が経過し、壁、床、廊下の歪み、屋根の腐食による雨漏りの発生等、老朽化が顕著です。また、敷地については、土砂災害警戒区域に該当しています。

地域子育て支援拠点事業(未就園児親子の交流の場の提供)の利用者については、少子化や働く保護者の増加等により、年々減少しており、1日当たりの平均利用件数は3件に留まっています。

こうした状況を踏まえ、こども館の在り方について調整を行いました結果、令和7年3月31日をもって施設を休止することとしました。



### ■ 休止に伴う今後の対応について

#### ◇地域子育て支援拠点事業の代替機能

令和7年4月に開園する「なすからこども園」内の「子育て支援センターきらきら」に事業統合のうえ暫定的な運営を行います。

#### ◇市民への周知

広報紙やホームページを活用し、広く市民に周知します。

#### ◇恒久的な子育て支援施設の在り方

公共施設の統廃合及び再編・再配置等に関する議論の中で、恒久的な子育て支援施設の対応について検討を行います。

この件に対する問い合わせ先

こども課こども館グループ 電話番号:0287-80-0281